新潟県最低賃金

1日2,542円に

県内に働くすべての労働者に適用する「新潟県最低賃金」が、ささごろ次のように改正されました。雇用者は最低賃金以上の賃金を労働者に支払うことに定められています。

最低賃金額…1日2,542円
（ただし時間給の労働者は1時間319円です）

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などは、最低賃金に算入することはできません。

また産業別最低賃金が12月14日から1日あたり次のように改正されました。

▶卸売業・小売業…2,720円　▶食料品製造業…2,792円　▶出版・印刷業など…2,952円　▶木材・木製品・家具・装備品製造業…2,933円

スポーツ振興大会

スポーツを盛んに

さる8日、新津市体育協会が「スポーツ振興大会」を開きました。

今回は、これまで幾多の選手の育成にあたってこられた鈴木さんはじめ3名の人から「スポーツと私」という題で体験発表が行われ、スポーツをもっと盛んにと訴えました。

年末の運転資金にご利用を

市では中小企業者のみなさんのために、各種の融資制度を用意しています。

これから年末にかけて、何かと資金が必要になりますが、次の二つは運転資金として融資を受けることもできます。ご利用ください。

なお、利用希望のせつは、早目に市役所商工観光課または市内金融機関の各支店へご相談ください。

〔地方産業育成資金〕
♡貸付け限度額…三百万円
♡貸付け利率…信保付…五・七五%　その他…六・二五%
♡貸付け期間…二年以内

〔小規模事業振興資金〕
♡貸付け限度額…二百五十万円
♡貸付け利率…六・四%
♡貸付け期間…三年以内

また商工会議所でも、年末の運転資金用として次の資金を扱っています。利用ご希望の方は、商工会議所へご相談ください。

〔経営改善資金〕
♡貸付け限度額…三百五十万円
♡貸付け利率…六・八%
♡貸付け期間…二年六か月以内

婦人会読書の日にお出かけください

□とき…十二月十九日の午前十時から
□ところ…図書館
□テーマ…「明治のトップレディ」
□講師…阿達夜潮音氏

一月のスポーツ教室

■二十二日、二十九日の午前十時から正午まで…バレーボール、バドミントン、卓球、体操
■十八日、二十五日の午後七時から九時まで…バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球

訂正とおわび

先号のセ・ページで、水道センターの電話番号が二一二八三八となっていましたが、二一二七三八のあやまりでした。訂正しておわびします。

篤志に感謝します

寄付

◇社会福祉事業に
匿名希望（八十一回目）……二、〇〇〇円
（株）阿部ニット（東町）
……ニット製品二、〇〇〇点
◇身障者福祉事業に
日本録機第三ライン一同……三、六〇〇円
◇老人福祉事業に
親鱗会一同……二二、〇五〇円
◇児童福祉事業に
新津高校生徒会一同……五四、一一四円
「ある男」氏（三十四回目）…一、〇〇〇円
◇交通遺児救済に
染美会（本町四）……一五、七〇〇円
◇交通遺児世帯に
秋葉ライオンズクラブ
……新制作座招待券三〇枚
◇母子世帯に
新制作座一同……新制作座招待券一七〇枚
◇秋葉学園に
親和会（結）……五、〇〇〇円
新潟県ボーリング連盟新津支部一同
……二三、五〇〇円
染美会（本町四）……三〇、四五〇円
明和友の会有志一同……三、一一〇円

お買物、ご用命は市内で

電話一本で国内・世界（144ヵ国）にお花がおくれる　社団法人JFTD
こうしてお花がおくれます。電話ファクシミリ 強力ネット（SEC・模写電送装置）
注文 → 貴寄りの会員花店 → JFAX 連絡 相互信頼 → 貴寄りの会員店 → 配達 → お届け先
お客さま
誕生日・結婚祝・記念日・見舞・法事・葬儀・季節行事などに御利用ください。（2,000円から）
全国の花店で使用できるフラワーギフト券発売中（530円）
本町3丁目
(株)川名花店 ☎3-1187(代)

乳幼児メモ ―すこやかな子に―

最終回 ⑫

もっと外で遊ばせよう!!

寒い日に指導訪問をすると、どの家庭でもストーブのついた暖い部屋の中で、コタツに入って着ぶくれしてコロコロしている子どもがオモチャで遊んでいる光景が見られます。

でも遊びもすぐあきて、オモチャを投げたり、やたらにおやつをねだったりして、足をバタバタさせ"だだ"をこね始めます。そうするとお母さんから「どうしていうことを聞かない子なんでしょう…」と尋ねられます。

ある家の母親が、二歳過ぎたばかりの女の子と庭の枯草集めに顔を上気させていました。子どもを見ると、枯草の中を目を輝かせ、ワーワーと声をあげてころげまわっています。

家の中に入っても「暖房なんかいらないワ、体がホカホカで気持がいい」と母と子は言っていました。

自分で動き回ることの少ない幼児期は、大人が温度調節をしてやらなければなりません。でも一人歩きができ、かけっこができるようになったなら、むしろ子ども自身が気温の変化に適応できる力を養ってやらなければなりません。

座っていても暖かい部屋は、動き回る子どもにとって暑すぎます。そのため子どもは不活発になってしまいます。

冬は子ども自身が体から湧き出る力をもてあまし、発散しきれずに、ついには大人を困らせる行動―夜泣き、よいっぱり、食欲不振、反抗―をとってしまうことがよくあります。

保護者のみなさんも「寒いから、かぜひくから、友だちがいないから…」と言わないで、一緒に外に出て昔からある体を動かす遊びをいっぱい子どもたちに教えてあげましょう。

年末・年始のお知らせです

市役所の窓口事務

▶31日の午前まで平常どおりです。ただし29日（土）は正午まで、30日（日）は休みです。

ゴミ収集と焼却場への持込み

▶年内は30日まで平常どおりです。ただし年末のゴミは29日、30日に集中しないよう、なるべく早目にお出しください。
▶31日の収集地区は30日に繰上げて収集をします。
▶年明けは3日まで休みです。
※ゴミは指定されたステーションへ出しましょう

し尿のくみ取り

▶年内は30日まで平常どおり行います。今月の23日、30日は日曜日ですが平常どおり行います。
※年内はくみ取りの申込みが殺倒します。申込みはなるべく早目にお願いします。
▶年明けは3日まで休みです。

露店市

▶年末……30日（日）
▶年始……2日（水）

なお、1月1日には「定期市」は開設されません。

市民会館、老人福祉センター

▶12月29日（土）から1月3日（木）まで休みます。

図書館、視聴覚センター

▶12月28日（金）から1月4日（金）まで休みます。

交通安全協会で 優良運転車を表彰

交通安全協会では、今年も優良無事故運転者の表彰を行うそうです。次の条件に該当する方はぜひ申請してください、と呼びかけています。

□表彰の種類
♥連盟表彰…運転経歴がそれぞれ十五年以上二十五年、三十年の普通免許の所有者で、正会員のこと。
♥単名表彰…運転経歴が七年以上の普通免許所有者、または七年以上、十五年、二十五年、三十年のそれぞれの自動二輪、原付き、小特免許所有者で正会員のこと。
♥地区表彰…免許取得後五年以上で正会員、準会員のこと。

以上は昭和五十四年十二月三十一日現在で起算します。

□表彰の条件…♥交通安全協会の会員であること　♥表彰年限中に行政処分を受けていないこと　♥年に一回以上、運転者講習会に出席していること

□申請期間…一月十九日（土）までに各支部役員、または協会事務局（新津警察署内）へ。その際、会員証、免許証、印鑑を忘れずに持参してください。なお、しめ切り厳守です。

市税の納税と納期！

●固定資産税第3期分は12月16日から12月28日までです。

お買物、ご用命は市内で

全国ジンペット・チェーン店
Jinpet
寝具のデパート
ふとんの姥山屋
本町3丁目 ☎（代表）2－0261

表具
鈴木つしや
一級技能士 訓練指導員 鈴木正義 本町3☎2-2035